

# 年1回の狂犬病予防注射を必ず受けさせましょう!

狂犬病予防の定期集合注射を行います。生後91日以上の子犬の飼い主は、犬の生涯に一度の登録と、毎年度4～6月に1回の狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。集合注射会場では、登録と予防注射、注射済票交付手続きが同時にできますので、ぜひご利用ください。集合注射を利用しない場合は、動物病院で個別に受けさせてください。



## 日時・会場

区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場	区	実施日	時間	会場
中央	4/10(日)	13:30～14:50	市役所議会棟 <sup>*1*2</sup>	花見川	4/14(木)	13:45～14:00	長作会館	若葉	4/7(木)	13:45～14:10	大宮台公園
	4/12(火)	11:40～12:05	鎌池公園		4/24(日)	9:10～10:50	花見川区役所 <sup>*1*2</sup>		4/7(木)	14:30～14:50	市立養護学校
		13:35～13:55	星久喜自治会集会所		4/26(火)	11:10～12:00	犢橋公園		4/23(土)	10:00～11:50	若葉区役所 <sup>*1*2</sup>
		14:15～14:45	千葉寺観音			13:40～14:10	横戸緑地		4/5(火)	13:30～13:50	高田町万花台集会所
		4/19(火)	9:40～10:00	村田川公園	14:30～14:45	柏井第3公園	14:05～14:20	常真寺			
	10:25～10:45		本行寺公園	稲毛	4/10(日)	9:00～10:10	花見川・稲毛環境事業所 <sup>*1*2</sup>	4/12(火)	9:30～9:55	越智西公園	
	13:05～13:20		本城公園		4/21(木)	9:20～9:40	宮の谷公園	4/17(日)	10:30～11:05	誉田南公園	
	13:45～14:05		蘇我公園		4/26(火)	10:10～10:40	緑町公園		9:20～11:00	昭和の森 <sup>*1</sup>	
	14:30～14:50	末広公園	9:00～9:40			山王ふれあい公園	13:00～14:30	緑保健福祉センター <sup>*1*2</sup>			
	4/21(木)	11:10～11:30	山部公園	美浜	10:10～10:40	園生公園		4/19(火)	11:10～11:35	刈田子公園	
		13:10～13:35	西の下公園		4/5(火)	9:40～10:00	更科公民館	4/14(木)	9:30～9:55	幕張西第1公園	
	13:55～14:10	矢作弁天池公園	10:20～10:45			泉市民センター	4/24(日)	11:15～12:00	打瀬2丁目公園		
4/23(土)	14:00～14:50	生浜中学校	11:00～11:15			白井中学校体育館前		13:40～15:10	美浜区役所 <sup>*2</sup>		
花見川	4/10(日)	10:50～11:40	花島公園 <sup>*1</sup>	若葉		4/7(木)	11:35～11:50	本郷自治会館	*1 車での来場可(昭和の森は、駐車料金=1時間100円、最大400円) *2 雨天実施 特に記載のない会場は、雨天中止、車での来場不可		
	4/14(木)	10:15～10:35	幕張台公園		9:50～10:20		千葉家畜市場				
		11:05～11:35	検見川公園		10:45～11:15		小倉台公園				
		13:05～13:25	畑コミュニティセンター		11:45～12:00		多部田第2公園				

料 金 3,500円(登録の場合は別途3,000円)

### 注意事項

- 登録済みの方は、3月中旬に郵送するはがきをお持ちください。
- 市外で登録を行い、千葉市に転入した犬が集合注射を受ける場合、事前に住所変更の届け出が必要です。
- 犬の健康状態により注射できない場合があります。後日、別の会場か動物病院で受けさせてください。
- 新型コロナウイルス感染の拡大状況により、開催できない場合があります。

### 動物病院で予防注射を受けさせる場合

6月30日(木)までに動物病院で予防注射を受けさせた上、注射済票の交付を受けてください。

取扱窓口 動物保護指導センター、生活衛生課、区役所地域振興課

手数料 550円(登録の場合は別途3,000円)

また、市獣医師会の会員病院では、予防注射と注射済票交付手続きが同時にできます。

\*注射料金は動物病院でご確認ください。

☎動物保護指導センター ☎258-7817 FAX258-7818

### 鑑札・注射済票をつけましょう

鑑札・注射済票は、外れて落ちないように確実に犬の首輪などに装着してください(迷子札の代わりにもなります)。



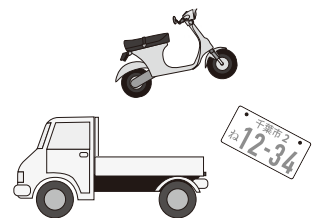
### 門標を貼りましょう

門標は、家の出入口など外から見えやすい場所に貼りましょう。破損・紛失した場合は、再交付を受けてください。



# オートバイと軽自動車の廃車・名義変更など

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で対象の車両を所有している方に課税されます。廃車や譲渡などによりすでに所有していない場合でも、手続きをしないと翌年度以降も課税されますので、必ず3月中に廃車または名義変更などの手続きを行ってください。2022年度納税通知書は、5月10日(火)に発送予定です。



## ①原動機付自転車(総排気量125cc以下または定格出力1.0kw以下)、小型特殊自動車

必要書類 廃車・転出=標識交付証明書、ナンバープレート、届出者の本人確認書類(運転免許証など)

名義変更=標識交付証明書、譲渡証明書、届出者の本人確認書類(運転免許証など)

\*ナンバープレートが区名の方は、市名に交換しますのでお持ちください。

申請先 市税事務所市民税課、市税出張所

## ②二輪の軽自動車(総排気量125cc超250cc以下)・二輪の小型自動車(総排気量250cc超)

## ③軽自動車(三輪・四輪)

必要書類 手続きごとに必要書類が異なります。詳しくは、お問い合わせください。

申請先 ②関東運輸局千葉運輸支局、③軽自動車検査協会千葉事務所

詳しくは、[千葉市 軽自動車税](#)

### 軽自動車税(種別割)の減免制度

次に該当する場合は、減免の対象になりますので、5月31日(火)までに市税事務所市民税課または市税出張所で手続きしてください。なお、減免を継続して受ける場合も毎年手続きが必要です。

- 4月1日(金)以降に災害により損傷した車両
- 生活保護を受けている方が所有し、自ら使用する車両
- 障害者で一定の要件を満たす場合
- 障害者のために改造されている車両 など

☎①東部市税事務所(中央・若葉・緑区) ☎233-8137 FAX233-8354 西部市税事務所(花見川・稲毛・美浜区) ☎270-3137 FAX270-3227

②関東運輸局千葉運輸支局テレホンサービス ☎050-5540-2022 FAX247-5229

③軽自動車検査協会千葉事務所コールセンター ☎050-3816-3114 FAX203-1786